

(案)

平成 29 年 6 月 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市総合計画審議会
会 長 仲地 博

第 5 次那覇市総合計画「基本構想」について (答申)

平成 29 年 2 月 3 日に那覇市長より諮問のあった第 5 次那覇市総合計画「基本構想」について諮問案を審議した結果、基本構想 (案) については、概ね妥当と認めます。

ただし、基本構想の立案に当たっては、審議においてまとめた意見の趣旨を十分に生かされますよう要望し、別添のとおり意見と審議会としての基本構想 (案) を付して答申します。

別紙 1 基本構想 (諮問案) への意見

別紙 2 基本構想 (審議会案)

(案)

別添 1 基本構想（諮問案）への意見

1 総論

(1) 平和行政に臨む姿勢について

那覇市がこれまで平和への想いを強く発信してきたことを評価しており、第5次総合計画においても平和への想いを発信することを基本構想にしっかりと位置づけるべきである。

(2) 来訪する外国人への視点について

国際都市を築くことを構想するからには、近年増加傾向にある来訪する外国籍の方々への視点も考慮する必要がある。

(3) 市民とともに進めるまちづくりについて

市民との協働によるまちづくりを進める指針となる総合計画は、市民に分かりやすい計画とする必要がある。

2 各論

(1) まちづくりの将来像について

我が国の人口は、減少局面に突入しており、その中で那覇市が今後も活力ある都市を維持していくためには、那覇市が生活しやすい環境であること、働きがいのある環境が整っていること、子育て環境が整っていることは重要であることはもとより、日本の先端という視点から、日本とアジアの架け橋となる視点への転換が必要である。さらには、これまで、那覇市のまちづくりに関わってきた市民の力を、これからもつないでいくことにより、那覇市が沖縄県のリーダー的な存在であり続けることが大切であることから、市民提案を基にした「まちづくりの将来像」の表現については、良いと考える。

(2) まちづくりの姿勢について

誰もが住みよいまちを築くために、障がい者への視点や性の多様性への視点は、まちづくりの姿勢として欠かせないものである。さらに、世界が平和であることのメッセージを強く打ち出すべきである。

(3) めざすまちの姿について

①多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全・安心に暮らせるまちNAHA

市民から提案された「小さな『わ』を大きな『Wa』につなげる」ことや「近助」という概念は、協働によるまちづくりを進める那覇市にとっては非常に大切なキーワードとなると考える。

②互いの幸せを地域と福祉で支えあい誰もが輝くまちNAHA

沖縄県は、21世紀ビジョンにおいて健康長寿県の復活を柱としており、県の施策

(案)

と整合性を図り、健康づくり施策にしっかりと取り組むべきである。また、超高齢社会の到来が迫る中で、医療や介護の需要が、これまでよりも増加することが見込まれている。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築する必要がある。

③未来を拓き豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA

こどもや文化の分野は、それぞれが独立して柱となるほど重要な分野であることを認識すべきである。また、教育分野は、子どもが支援の対象となる視点となりがちであるが、子どもが主体性を持って健やかに成長することに主眼を置いた視点とすべきである。那覇市が率先して取り組んできたしまくとぅばの普及に積極的に言及すべきである。

④ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまちNAHA

かつては、沖縄全体が観光レジャー・リゾート都市というイメージが強かったが、これからはビジネス交流の拠点となる可能性が現実味を帯びてきている。そのために、ビジネスリゾートという概念が重要となる。また、那覇空港の機能や那覇港の機能が拡充され、沖縄県の入り口としてビジネスの拠点となるため、沖縄全体の中で那覇市がリーダー的な役割を果たす姿勢が必要である。さらには、県内の景気が好調であるのに、給与所得は依然として低い環境であるため、産業を支える生活者の視点を大切にモチベーションが上がる施策を強化していく必要がある。

⑤自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまちNAHA

住みよいまちや来訪者にとって魅力的なまちにするためには、景観づくりの重要性を認識し、豊かな景観づくりに努める必要がある。

(4) 重点取組事項について

伝統の中に新しい仕組みを取り入れるまちづくりを泡盛の「仕次ぎ」に例えることは、良いと考えるが、若い人の中には「仕次ぎ」が分からない人もいると考えられるため、比喻表現として使うのであれば、丁寧な説明が必要である。

(5) 基本構想を推進するためについて

この基本構想を推進するために、行政は、市民との信頼を深める職員の育成に努め、効率的で効果的な行財政運営を行う必要がある。

(6) 将来人口について

第5次総合計画期間終了後の平成40年の人口の目標を315,000人としており、計画期間終了時点で人口減少問題に対する取り組みを検証することとなるが、目標値を達成するために、しっかりと諸施策に取り組むことを望む。

(案)

別添 2 基本構想 (審議会案)